

## 板橋区交通安全協議会設置要綱

(平成2年8月17日区長決定)

(名称及び目的)

第1条 板橋区内の交通関係行政機関及び団体が相互の協力体制を確立し、もって強力かつ効果的な全区民運動を推進し、交通事故のない安全な住みよい板橋区を築くため、板橋区交通安全協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(協議事項)

第2条 協議会は、前条の目的を達成するため、交通安全に関する広報、活動、知識の啓発・普及、施設整備、調査研究及びその他必要と認める事項について連絡協議する。

(組 織)

第3条 協議会は、会長及び別表第1に掲げる委員をもって構成する。

- 2 会長は、特に必要があると認めるときは、関係行政機関の職員その他関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- 3 協議会に幹事会を置き、別表第2に掲げる幹事をもって充てる。
- 4 幹事会は、協議会の会議事務を整理する。
- 5 幹事会は、会長の指名する幹事が招集し、会議を主宰する。

(会 長)

第4条 会長は、区長とする。

- 2 会長は、会議を主宰し、協議会を代表する。
- 3 会長に事故あるときは、副区長である委員がその職務を代理し、会長、副区長である委員ともに事故あるときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会 議)

第5条 協議会の会議は、必要のつど開催する。

- 2 会長が必要と認めるときは、直接面会する方法によらず、書面または映像と音声の送受信等による遠隔での会議（以下「遠隔での会議」という。）を開くことができる。
- 3 会長は、事業等の概要を記載した通信文を委員幹事に送付した上で、遠隔での会議を開き、委員幹事からその意見を徴することができる。

(事 務 局)

第6条 協議会の事務局は、板橋区土木部土木計画・交通安全課に置く。

付 則

1 この要綱は、平成2年8月17日から施行する。

2 板橋区交通安全協議会規約は、廃止する。

付 則

この要綱の一部改正は、平成3年4月1日から施行する。

付 則

この要綱の一部改正は、平成4年4月1日から施行する。

付 則

この要綱の一部改正は、平成5年4月1日から施行する。

付 則

この要綱の一部改正は、平成8年4月1日から施行する。

付 則

この要綱の一部改正は、平成9年4月1日から施行する。

付 則

この要綱の一部改正は、平成9年7月1日から施行する。

付 則

この要綱の一部改正は、平成12年4月1日から施行する。

付 則

この要綱の一部改正は、平成13年4月1日から施行する。

付 則

この要綱の一部改正は、平成13年8月1日から施行する。

付 則

この要綱の一部改正は、平成15年4月1日から施行する。

付 則

この要綱の一部改正は、平成16年9月1日から施行する。

付 則

この要綱の一部改正は、平成19年4月1日から施行する。

付 則

この要綱の一部改正は、平成25年4月1日から施行する。

付 則

この要綱の一部改正は、平成27年4月1日から施行する。

付 則

この要綱の一部改正は、平成27年7月1日から施行する。

付 則

この要綱の一部改正は、平成30年4月1日から施行する。

付 則

この要綱の一部改正は、平成30年4月1日から施行する。

付 則

この要綱の一部改正は、令和3年8月1日から施行する。

付 則

この要綱の一部改正は、令和4年8月1日から施行する。

付 則

この要綱の一部改正は、令和5年5月17日から施行する。

付 則

この要綱の一部改正は、令和6年7月1日から施行する。

付 則

この要綱の一部改正は、令和8年4月1日から施行する。

## 別表第1

会長	板橋区長	委員	板橋警察署長
委員	板橋区副区長	委員	志村警察署長
委員	板橋区議会議長	委員	高島平警察署長
委員	板橋区議会副議長	委員	板橋交通安全協会代表
委員	教育委員会教育長	委員	志村交通安全協会代表
委員	資源環境部長	委員	高島平交通安全協会代表
委員	土木部長	委員	板橋消防署長
委員	国土交通省東京国道事務所 万世橋出張所長	委員	志村消防署長
委員	東京都第四建設事務所長	委員	板橋産業連合会代表
委員	東京都交通局巢鴨駅務管理所長	委員	板橋区商店街連合会代表
委員	東日本旅客鉄道(株)板橋駅代表	委員	板橋区町会連合会代表
委員	東京地下鉄(株)代表	委員	区立小学校長会長
委員	東武鉄道(株)大山駅代表	委員	区立中学校長会長
委員	国際興業(株)志村営業所代表	委員	区立小学校 PTA 連合会代表
委員	国際興業(株)練馬営業所代表	委員	区立中学校 PTA 連合会代表
委員	板橋個人タクシー協同組合代表	委員	都立高等学校代表
委員	東京都個人タクシー協同組合 板橋第一支部代表	委員	私立保育園長会代表
委員	東京自動車整備振興会板橋代表	委員	私立幼稚園協会代表
委員	東京トラック協会板橋代表	委員	私立学校代表
委員	東京都自転車商協同組合板橋代表	委員	板橋区シニアクラブ連合会代表
委員	板橋区医師会代表	委員	板橋区歯科医師会代表

別 表 第 2

幹事	板橋警察署交通課長	幹事	子ども家庭部保育サービス課長
幹事	志村警察署交通課長	幹事	資源環境部資源循環推進課長
幹事	高島平警察署交通課長	幹事	資源環境部板橋東清掃事務所長
幹事	政策経営部広聴広報課長	幹事	土木部土木計画・交通安全課長
幹事	区民文化部地域振興課長	幹事	土木部管理課長
幹事	健康生きがい部生涯活躍推進課長	幹事	土木部南部土木サービスセンター 所長
幹事	福祉部障がい政策課長	幹事	土木部北部土木サービスセンター 所長
幹事	子ども家庭部保育運営課長	幹事	教育委員会指導室長